

F 漁業作業者

河川・湖沼・海洋などの水域において、自然繁殖している水産動植物（両せい（棲）類を含む。）を採捕する作業、人工的に水産動植物を育成・収獲する作業に従事するものおよびその他の漁業・漁業類似の作業ならびにこれらに関連する作業に従事するものをいう。

30 漁業作業者

河川・湖沼・海洋などの水域において、自然繁殖している水産動植物（両せい（棲）類を含む。）を採捕する作業、人工的に水産動植物を育成・収獲する作業に従事するものおよびその他の漁業・漁業類似の作業ならびにこれらに関連する作業に従事するものをいう。

301 海面漁ろう作業者

海面・海中において水産動植物を採捕する作業に従事するものをいう。

○ (1) 漁船に乗組んで、漁ろう作業に従事する甲板部員および機関部員を含む。

(2) 捕鯨作業者・海そう（藻）・貝採取作業者・潜水漁夫を含む。

× 漁ろう船の船長・航海士・機関長・機関士を除く。〔303〕

○ 網子（海面）

地びき網ひき子

漁船の船頭（海面）

潜水漁夫

海獣捕獲人（いるか・あざらしなど）

あま（海女）

捕鯨船砲手

もり（鋸）士

鯨探手

捕鯨船甲板員

漁ろう長

漁ろう作業に従事する船員

海そう（藻）類採取人（こんぶ・天草など）

貝類採取人（あわび・あさりなど）

ごかいとり

魚見

× 捕鯨船船長〔303〕

潜水夫〔739〕

302 内水面漁ろう作業者

内水面において、水産動植物を採捕する作業に従事するものをいう。

○ 川魚採取人

漁船の船頭（内水面）

しじみ採取人
金魚も（藻）採取人

× 遊漁船船頭〔309〕
遊漁案内人（つり場案内）〔309〕

303 漁ろう船の船長・航海士・機関長・機関士

漁ろう船の運用・航海、船体の保存、機関の運転・保存の作業に従事し、かつ漁ろう作業に従事するものをいう。

× 母船・工船・漁獲物運搬船・漁業指導船・漁業調査船・漁業練習船・漁業取締船の船長・航海士・機関長・機関士を除く。〔421～423〕

○ 漁船船長
かつお船船長
捕鯨船船長
トロール漁船船長
漁船航海士

漁船機関長
漁船機関士

× 漁船無線通信士〔451〕
漁船司ちゅう員〔916〕

304 水産養殖作業者

海水・淡水において、水産動植物を養殖する作業に従事するものをいう。

○ 魚介養殖作業者（えび・うなぎ・あわびなど）
金魚養殖作業者
スッポン養殖作業者
のり（海苔）養殖作業者
養あ（蛙）人

真珠養殖作業者
真珠捜核者
母貝収集夫
水田養魚人
水族館養魚人
人工ふ化作業者

309 その他の漁業作業者

301ないし 304に含まれない漁業・漁業類似の作業およびこれらに関連する作業に従事するものをいう。

○ 漁場監視人
遊漁船船頭

遊漁案内人（つり場案内）